

令和2年1月28日

在留邦人及び旅行者の皆様へ

在エチオピア日本国大使館

### 新型コロナウイルスに対するエチオピア政府の対応

1 報道によれば、1月24日（金）、エチオピア国立公衆衛生研究所（EPHI）は、アディスアベバのボレ空港において、乗客に対する新型コロナウイルスの検査を行うことを発表しました。

ボレ空港から入国する乗客に対して、体温の測定や、調査票の提出が求められています。

2 27日現在、日本を含む15カ国・地域で2,700例以上の症例が確認されていますが、エチオピアにおいては27日時点で罹患者及び疑症例患者も発表されておられません。

3 日本外務省は、中国湖北省全域の感染症危険レベルは3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））、その他中国全土の感染症危険レベルは1（十分注意してください）としていますので、渡航に際しては十分注意してください。

4 コロナウィルスの症状として「熱、咳、息切れ」が挙げられています。引き続き最新情報を収集し、以下の感染症予防対策を参考にしながら、自分と周囲の人のために感染予防に努めてください。

(1) アルコール系手指消毒薬または石鹸と流水による手洗いを頻回におこなう。目、鼻、口などに触れるまえには手洗いをする。

(2) 咳やくしゃみがあるときはマスクを着用して鼻と口を覆う。マスクがない場合は、咳やくしゃみのときに口と鼻をティッシュなどで覆い、その都度ティッシュを捨てて、手洗いをおこなう。

(3) 不特定多数の人と密閉された屋内で会うことを避け、体調不良のときは外出を控える。

(4) ティッシュなど体液のついたものは蓋付のゴミ箱に捨てる。

(5) 病人や動物（家畜や野生動物など）、その排泄との接触を避ける。

(6) 食中毒の可能性がある、生肉や生乳などの食材を避ける。

●発熱や感冒症状が出た場合は、医療機関あるいは下記機関に連絡したうえで、

できるだけ早く受診することをお勧めします。

※エチオピア国立公衆衛生研究所フリーダイヤル： 8 3 3 5

以上

【在エチオピア日本国大使館】

代表電話：011-667-1166

《緊急連絡先》

警備領事班

0911-200-721（高橋）[kazuya.takahashi-4@mofa.go.jp](mailto:kazuya.takahashi-4@mofa.go.jp)

0911-216-773（鈴木）[koji.suzuki@mofa.go.jp](mailto:koji.suzuki@mofa.go.jp)

※このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>